

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）では、個人情報を用いて匿名加工情報※を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

この度、当組合では、加入者の健康の保持増進、生活習慣病予防等のための保健事業のために利用することを目的とし、保有する個人情報を匿名加工し第三者に提供します。また、提供を受けた第三者が当該匿名加工情報を他の健保組合に対するベンチマークレポートの作成及び事業高度化に使用することができるようにします。

なお、提供に当たっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しますので、利用についてご了承くださいようお願いいたします。

※ 匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のことをいいます。

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目
 - ・ 性別
 - ・ 生年月
 - ・ 共済組合の資格情報（資格取得時期、資格喪失時期、本人・家族区分等）
 - ・ 診療報酬請求書（レセプト）の情報
 - ・ 特定健康診査及び特定保健指導の情報
2. 匿名加工情報の提供先
日本生命保険相互会社
3. 匿名加工情報の提供方法
セキュリティが担保された電子的な手段又は配送サービスを用いて提供